



阿蘇市議会だより

かろてら

第72号
2024年8月発行

泥んこの
手に若苗の
はつ田植え



田植え体験（阿蘇小学校5年生）

阿蘇市議会 [検索](#)

目次

- | | | | |
|----------------|---------|------------------|---------|
| ○ 令和6年第3回定例会報告 | P2～P3 | ○ 市政を問う | P12～P17 |
| ○ 総務常任委員長報告 | P4～P5 | ○ 次回定例会日程 | P17 |
| ○ 文教厚生常任委員長報告 | P6～P7 | ○ 特集 暮らしを守る（その1） | P18 |
| ○ 経済建設常任委員長報告 | P8～P9 | ○ 特集 暮らしを守る（その2） | P19 |
| ○ 定例会審議結果 | P10～P11 | ○ 阿蘇市議会活動状況 | P20 |

令和6年第3回阿蘇市議会定例会報告

令和6年第3回阿蘇市議会定例会を、5月31日から6月18日の19日間開催し、承認6件、条例6件、予算5件、その他6件、報告5件、諮問4件、請願2件の計34件を審議しました。

主な審議案件

承認第1号 専決処分した阿蘇市税条例の一部改正について

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う税条例の専決処分について審議しました。

- 主な改正の内容 ▶ 令和6年度の個人住民税の定額減税(10,000円／1人)実施にあたり、「令和6年分の個人の市民税の特別税額控除」に関する条文が追加されました。

議案第58号 市道路線の認定について

市道の認定について、道路法第8条第2項に基づき審議しました。

- 認定理由
 - ▶ 滝室坂道路の整備で分断した市道路線の付替えとして、新たな路線を整備するため。
- 認定する路線名
 - ▶ 大島線(阿蘇市一の宮町坂梨字大島)



議案第59号 工事請負契約の締結について

地方自治法第96条第1項第5号及び阿蘇市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により審議しました。

- ① 契約の目的 ▶ 一の宮高齢者センター等改修工事
- ② 契約の方法 ▶ 指名競争入札
- ③ 契約金額 ▶ 2億3,210万円(税込)
- ④ 契約の相手 ▶ (株)熊本紅屋(阿蘇市一の宮町宮地)



報告第6号 株式会社ASOワークネットの経営状況を説明する書類の提出について

地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき報告を受けました。

- ① 主な経営内容 ▶ 市公共施設の管理運営に係る「業務請負」及び「指定管理」
- ② 管理施設 ▶ 業務請負…温泉センター夢の湯、スクールバス、阿蘇山公園道路、市役所宿日直など
指定管理…阿蘇体育館、農村公園あびか、あそ☆ビバなど
- ③ 令和5年度収支 ▶ 収入(2億3,265万1,284円)、支出(2億3,273万3,997円)

報告第7号 一般財団法人阿蘇テレワークセンターの経営状況を説明する書類の提出について

地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき報告を受けました。

- ① 主な経営内容 ▶ ITサポート業務、インターネットサービス業務、システム管理・開発業務、コンテンツ制作・入力業務、インターネットショッピングサイト、ふるさと納税業務など
- ② 令和5年度収支 ▶ 収入(6億4,529万6,862円)、支出(5億8,762万2,726円)

令和6年度一般会計補正予算（第1号）

補正額1億8,122万円

（予算総額185億4,315万円）

歳入では、防災・安全社会資本整備交付金などの国庫支出金、お知らせ端末更新や波野グラウンド管理棟改築に係る市債等が追加となっています。

歳出では、新型コロナウイルスワクチン接種業務委託料、波野グラウンド管理棟改築工事等が追加となっています。

歳出項目	1号補正（令和6年5月31日提出分）	補正後の額
1. 議会費	△12万円	1億5,401万円
2. 総務費	社会保障・税番号制度システム中間サーバ利用負担金 地方税共同機構負担金など 3,100万円	23億8,890万円
3. 民生費	重度心身障害者医療費助成事業システム改修業務委託料 児童手当システム改修業務委託料 子ども医療システム改修業務委託料など 1,912万円	62億2,422万円
4. 衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種業務委託料など 8,288万円	16億6,001万円
5. 農林水産業費	△561万円	13億9,187万円
6. 商工費	地域一体となった面的DX化推進事業負担金 暮らしのサポートブック作成業務委託料など 710万円	7億3,253万円
7. 土木費	道路維持工事 創設換地協定費用負担金（土地改良区）など 1,334万円	16億5,090万円
8. 消防費	消火栓設置工事、防火水槽解体撤去工事など 220万円	6億2,485万円
9. 教育費	「心の健康観察」システム構築業務委託料 低濃度PCB汚染機器適正処理業務委託料 地区公民館施設整備費補助金 波野グラウンド管理棟改築工事など 3,137万円	16億294万円
13. 予備費	△5万円	3,907万円
合 計	1億8,122万円	185億4,315万円

※四捨五入により合計が一致しない場合があります。

総務常任委員長報告

委員長 園田 浩文

総務常任委員会に付託された案件の主な審査内容です。

議案第47号 「阿蘇市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正について」

委員 本条例改正に関連し、12月に進められるマイナ保険証への切り替えはスムーズに行えるのか。

総務課長 12月1日までに発行される保険証は、その有効期限までは使用が可能となっています。全国の市町村でも同様の取り扱いになると思われます。

以上のような審査を経た結果
本案は原案のとおり可決すべき
ものと決定いたしました。

議案第52号 「令和6年度阿蘇市一般会計補正予算（第1号）について」

税務課所管分

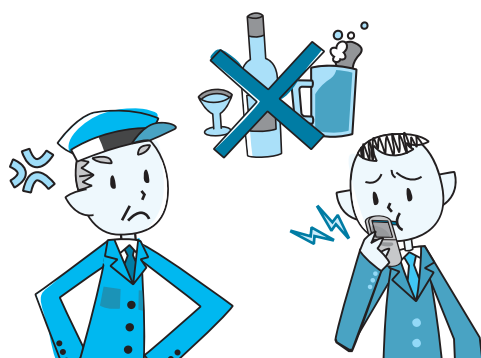
委員 会計年度任用職員の雇用に係る予算の計上がなされているが、どの係への配置を予定しているのか。また、税務課窓口への日々の来庁者はどの程度か。

税務課長 職員1名が4月末に退職したことから、その欠員を埋めるべく収税係に配置、事務補助、調査補助、窓口業務を予定しています。また、税務課窓口への来庁者は、証明書発行件数を見ますと、1日当たり20名から30名、申告時期になりますと毎日100名近くの方が見えています。

波野支所所管分

委員 会計年度任用職員の福祉バス運転手について、健康管理や運転前のアルコールチェックなどは実施しているのか。

波野支所長 健康管理面については、職員と同様に職場検診を受診しております。アルコールチェックについては、規程に基づき運転前と運転後にアルコールチェッカーによる確認を行っています。



アルコールチェック

防災情報課所管分

委員 今回、防火水槽の撤去についての予算が計上されているが、防火水槽の耐用年数と容量は。

総務部長 現在、市が設置している防火水槽の耐用年数は約40年、容量40トンを基準としています。



撤去予定の防火水槽

総務課所管分

委員 市職員のうち、阿蘇市外からの通勤者は何名ほどいるのか。

総務課長 市外から通勤する職員は、家庭等の諸事情により30名前後いると思われますが、非常時の参集も考慮し、市の職員として初動に支障をきたすことのないように、できるだけ阿蘇市に居を構えていただくようお願いをしています。

以上のような審査を経た結果
本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第56号「令和6年度阿蘇市中通財産区特別会計補正予算(第1号)について」

委員 今回計上している旧慣使用について、井手牧野組合への支払いは発生しないのか。

企画財政課長 井手牧野組合への支払については、当初予算

で計上しており、今回の補正には含まれていません。補正の内訳としては、3月定例会で議決いただいた中萩の草牧野組合と上萩の草牧野組合の合計6件の旧慣使用分を追加しています。

以上のような審査を経た結果
本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第57号「第2次阿蘇市総合計画の期間延長について」

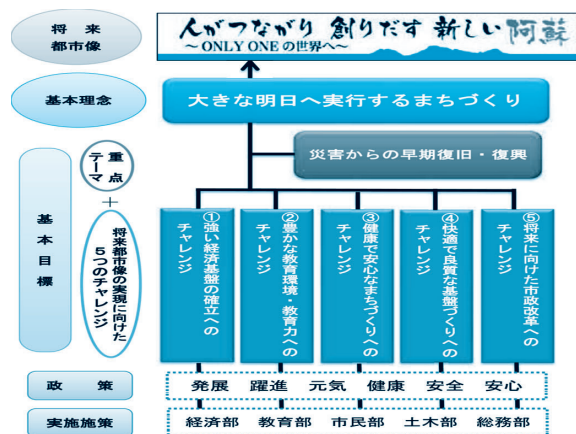
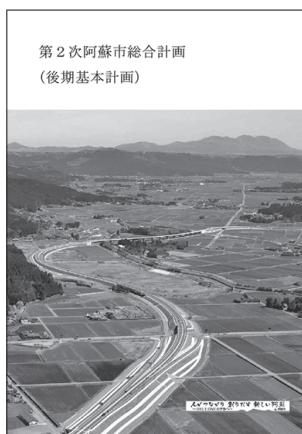
委員 総合計画に市長のマニフェストを盛り込むための半年間延長とのことだが、その策定に向けた動きは今年度に行うのか。

企画財政課長 今年度、施策の大枠について策定を進め、首長選挙後の令和7年度上半期までに、マニフェストを踏まえた次期計画を最終的に取りまとめる予定です。

委員 当初予算で約1千万円を

計上された計画策定業務委託料の内容は。

企画財政課長 コンサルへの委託料になりますが、策定審議会や庁内委員会等に係る事務費また、成果品の印刷費などとなっています。



第2次阿蘇市総合計画基本構想の体系図

年 度	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
基本構想										延長
基本計画										延長

第2次総合計画の延長期間（R7年9月まで）

以上が、総務常任委員会に付託されました案件についての報告です。

以上のような審査を経た結果
本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

文教厚生常任委員長報告

委員長 立石 昭夫

文教厚生常任委員会に付託された案件の主な審査内容です。

議案第50号 「阿蘇市公民館条例の一部改正について」

委員 本改正により、施設の宿泊を伴う合宿での使用はできなくなるのか。

教育課長 宿泊が伴う有償での利用は、旅館業法の関係上できません。宿泊利用については今後、検討する必要があるものと考えています。

委員 冷暖房料金について、今後、電気料金の値上げも考えられ、この料金では採算が合わないのでは。

教育課長 使用料は、あくまでその一部を負担いただくものであり、電気料の影響で大きく変わるものではありません。

以上のような審査を経た結果
本案は原案のとおり可決すべき
ものと決定いたしました。



議案第51号 「阿蘇市体育館等条例の一部改正について」

委員 施設の冷暖房料金が大幅に減額になった理由は。

社会体育係長 空調が設置された昭和58年当初の料金設定は工事費用等の回収を目的とした高めの設定であったため、利用者も少ない状況でした。今回

1時間当たりの料金を1万5千円から8千円と引き下げること
で、使用頻度の向上を図るものです。

教育部長 当時の空調と比較し省エネ機能が格段に進歩したことも大きな理由のひとつです。



阿蘇体育館に設置された空調

以上のような審査を経た結果
本案は原案のとおり可決すべき
ものと決定いたしました。

議案第52号 「令和6年度阿蘇市一般会計補正予算(第1号)について」

教育課所管分

委員 波野グラウンド管理棟改築に係る工事内容は。

教育課長 工事は、建築工事電気設備、機械設備、解体撤去などを予定しています。

福祉課所管分

委員 子ども医療システム改修に伴う熊本県内の窓口無料化の開始時期は。

福祉課長 来年1月の運用開始を目指し、準備を進めています。

市民課所管分

委員 更新される塵芥車2台が巡回する地域は。

市民課長 一の宮と阿蘇の2地区を巡回します。

ルスワクチン接種費用については、国が示す1万5300円から個人負担を除いた額を、国及び市が助成するものです。なお65歳以上の方若しくは60歳以上で基礎疾患がある方の定期接種の個人負担は2100円、それ以外の任意接種の方の個人負担は1万2500円になります。

【令和6年度 新型コロナワクチン接種について】

定期接種の対象者	●65歳以上の方 ●60歳から64歳までの基礎疾患がある方
任意接種の対象者	●定期接種以外の方
接種費用 (個人負担額)	●定期接種： 2,100円 ●任意接種： 12,500円
接種時期	令和6年度の秋冬

※詳細につきましては、広報あそ等でお知らせします。

以上のような審査を経た結果
本案は原案のとおり可決すべき
ものと決定いたしました。

**議案第53号「令和6年度阿蘇市
国民健康保険事業特別会計補正
予算(第1号)について」**

**委員 国民健康保険システム改
修業務委託の内容は。**

**ほけん課長 保険証とマイナ
バーカードの一体化に係るシス
テム改修です。**

以上のような審査を経た結果
本案は原案のとおり可決すべき
ものと決定いたしました。

**議案第54号「令和6年度阿蘇市
介護保険事業特別会計補正予算
(第1号)について」**

**委員 認知症施策等総合支援事
業の内容は。**

**介護保険係長 本事業は、認知
症が疑われる方などの早期の相**

談を目的として行い、併せてご
本人やご家族への継続的な支援
と医療機関との連携を図るもの
です。

以上のような審査を経た結果
本案は原案のとおり可決すべき
ものと決定いたしました。

**請願第2号「現行保険証とマ
イナ保険証の選択制の存続を
求める請願書」**

本請願について、ほけん課長
から、「国は、現行保険証の廃
止以降、マイナ保険証を所持し
ていない方には、現行保険証の
代わりとなる資格確認書を発行
することとしています。なお
阿蘇市のマイナナンバーカードの
所持率は4月現在で約8割、そ
の中でマイナ保険証として利用
できる方が、国保で59・8パー
セント、後期高齢で50・3パー
セントになります。」との報告
があり、委員からは、「現在

医療機関でマイナ保険証を利用
する方が非常に少ないと思われ
る。」との意見がありました。

以上のような審査を経た結
果、請願第2号は採択すべきも
のとし、また、本件に関する意
見書提出については、本会議で
採択となった場合、文教厚生常
任委員会からの委員会提出議案
として提出することに決定いた
しました。

請願書の主な内容

- ① 請願者…熊退連阿蘇地域協議会
- ② 国及び関係省庁への要望事項
当面の間、現行保険証とマイナ
保険証の選択制を存続すること

以上が、文教厚生常任委員会
に付託されました案件につい
ての報告です。

経済建設常任委員長報告

委員長 児玉正孝

経済建設常任委員会に付託された案件の主な審査内容です。

議案第52号「令和6年度阿蘇市一般会計補正予算(第1号)について」

建設課所管分

委員 土地改良区への創設換地協定費用負担金について詳細な説明を。

道路河川係長 黒川地区の県営

土地改良事業に伴う市道坊中下西黒川線の道路工事に関する換地負担金です。工事は、換地処分が完了する令和7年度に実施する予定です。



市道坊中下西黒川線

住環境課所管分

委員 会計年度職員が行う業務は、

住環境課長 現場対応の多い公

営住宅係職員の事務を補うため市営住宅に関する窓口対応や家賃請求等の事務を行う予定です。

まちづくり課所管分

委員 地域一体となった面的DX化推進事業の内容と期待される効果は。

まちづくり課長 店舗業務の効率化を図るため、インバウンド対応、従業員の省力化、混雑状況の可視化に関する取組みを行います。具体的には、飲食店のテーブルに設置したQRコードをスマートフォンで読み取り多言語で注文できるシステムの導入や、観光協会ホームページ

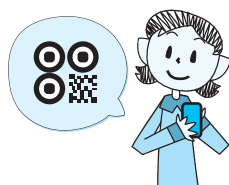
で各店舗の混雑状況が確認できるとした環境整備を行います。これは、店舗の人手不足解消や外国人対応の手間を削減するなど個店の負担軽減に繋がり、同時に市内の回遊性を高める効果が期待できますので、商工会や観光協会等を通じて説明会を行うなど参加店舗を募っていきます。

委員 新型コロナウイルス感染症対策の利子補給事業が終了しているが、償還が始まっている事業者は物価高騰などで厳しい状況であり、何らかの支援策が必要では。

まちづくり課長 商工会とも協議を行いながら検討していきます。



STEP 1



スマホで注文

スマートフォンでQRコードを読み取って、表示されるメニューから注文。

STEP 2



料理・提供

スタッフは、直接テーブルに伺うことなく調理に集中。

STEP 3



お会計

会計もスムーズにできる。

店舗業務の効率化を図る「テーブルオーダーシステム」の例

農政課所管分

委員 今回、計画する阿蘇西部地区の再整備に関して、黒川からの用水についてはごみ等の不純物が多く含まれることから取水方法の検討はできないか。

農政課長 揚水ポンプの取水方法については、受益者にとって維持管理面の軽減に繋がるよう熊本県と調整を図ります。



揚水ポンプ（狩尾地区）



波野地区の林業研修センター

委員 不動産鑑定を行う波野地区の林業研修センターは売却の予定か。

農政課長 平成元年の供用開始から35年が経過しており老朽化が著しいことから、現状での公売又は解体による処分を検討しています。

以上のような審査を経た結果
本案は原案のとおり可決すべき
ものと決定いたしました。

請願第1号「水田活用の直接支払 交付金の見直しを求める請願書」

本請願について、農政課長から「農業団体等で構成する阿蘇市地域農業再生協議会からも、今回の請願の趣旨に加え、アスパラガスなどの施設園芸に係る農地を除外する特例を設けてほしいといった意見が寄せられています。今後は、管内の農業団体と綿密に連携を組みながら地域の課題等を整理し、国・県への働きかけを行っていきます。」との意見があり、委員からは、「交付金の見直しは、会計検査院からの指摘を受けた農林水産省の強引な政策誘導と取れる。農業を切り捨てるような動きには到底納得できない。農家の声を届けるためにも、国に対して制度見直しの強い働きかけが必要である。」との意見がありました。

以上のような審査を経た結果
請願第1号は、採択すべきものと

請願書の主な内容

- ① 請願者…阿蘇農業協同組合、一の宮町土地改良区、阿蘇土地改良区
阿蘇市地域農業再生協議会
- ② 国及び関係省庁への要望事項
 - (1)食料自給力の維持強化や農業の生産向上を図るため、土地改良法第2条第2項に規定する土地改良事業で整備された農地については、農地である限り、水張りの有無に関係なく、交付金対象の適用を受ける規定を設けること。
 - (2)交付対象から除外された農地において、除外後に水稻作付けをした場合は、交付金対象の適用を受ける規定を設けること。
 - (3)交付対象から除外となった農地の畑作物の作付けに対して、新たな助成制度を創設し、農業者を支援すること。

し、また、本件に関する意見書提出については、本会議で採択となった場合、経済建設常任委員会からの委員会提出議案として提出することに決定いたしました。

以上が、経済建設常任委員会に付託されました案件についての報告です。

令和 6 年 第 3 回阿蘇市議会定例会審議結果

定例会に上程された議案34件の審議結果は以下のとおりです。

議案等番号	件 名	審 議 結 果
承認第 1 号	専決処分した阿蘇市税条例の一部改正について	承 認
承認第 2 号	専決処分した阿蘇市国民健康保険税条例の一部改正について	承 認
承認第 3 号	専決処分した指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について	承 認
承認第 4 号	専決処分した令和 5 年度阿蘇市一般会計補正予算（第 8 号）について	承 認
承認第 5 号	専決処分した令和 5 年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計補正予算（第 3 号）について	承 認
承認第 6 号	専決処分した令和 5 年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 5 号）について	承 認
報告第 3 号	令和 5 年度阿蘇市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	報 告
報告第 4 号	令和 5 年度阿蘇市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	報 告
報告第 5 号	令和 5 年度阿蘇市介護保険事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	報 告
議案第 47 号	阿蘇市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第 48 号	阿蘇市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第 49 号	阿蘇市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
議案第 50 号	阿蘇市公民館条例の一部改正について	原案可決
議案第 51 号	阿蘇市体育館等条例の一部改正について	原案可決
議案第 52 号	令和 6 年度阿蘇市一般会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第 53 号	令和 6 年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について	原案可決
議案第 54 号	令和 6 年度阿蘇市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について	原案可決
議案第 55 号	令和 6 年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）について	原案可決
議案第 56 号	令和 6 年度阿蘇市中通財産区特別会計補正予算（第 1 号）について	原案可決
議案第 57 号	第 2 次阿蘇市総合計画の期間延長について	原案可決
議案第 58 号	市道路線の認定について	原案可決
諮問第 1 号	人権擁護委員候補者の推薦について	適 任
諮問第 2 号	人権擁護委員候補者の推薦について	適 任
諮問第 3 号	人権擁護委員候補者の推薦について	適 任
諮問第 4 号	人権擁護委員候補者の推薦について	適 任
報告第 6 号	株式会社ASOワークネットの経営状況を説明する書類の提出について	報 告
報告第 7 号	一般財団法人阿蘇テレワークセンターの経営状況を説明する書類の提出について	報 告

《 追 加 議 案 》

議案等番号	件 名	審 議 結 果
請願第 1 号	水田活用の直接支払交付金の見直しについての請願書	採 択
請願第 2 号	現行保険証とマイナ保険証の選択制の存続を求める請願書	採 択
発委第 1 号	阿蘇市議会会議規則の一部を改正する規則について	原案可決
発委第 2 号	阿蘇市議会委員会条例の一部を改正する条例について	原案可決
発委第 3 号	水田活用の直接支払交付金の見直しを求める意見書の提出について	原案可決
発委第 4 号	現行保険証とマイナ保険証の選択制の存続を求める意見書の提出について	原案可決
議案第 59 号	工事請負契約の締結について	原案可決

市長提出事件数（28 件）

可 決…13 件（条例 5 件、予算 5 件、その他 3 件）
 承 認… 6 件
 諮 問… 4 件
 報 告… 5 件

請願（2 件）

委員会提出事件数（4 件）

可決… 4 件（条例 1 件、その他 3 件）

委員会発議の主な内容

今期定例会では、委員会から提出された4議案を可決しました。主な内容は以下のとおりです。

発委第1号 【提出：議会運営委員会】

「阿蘇市議会会議規則の一部を改正する規則について」

発委第2号

「阿蘇市議会委員会条例の一部を改正する条例について」

◆ 概 要（発委第1号、第2号共通）

地方自治法改正に伴う標準市議会会議規則の改正に合わせて、議会における手続について情報通信技術を利用した方法により行い、また、オンラインによる方法により委員会等を開催することを可能とするために必要となる共通の事項を定めるほか、文言等の改正を可決しました。

発委第3号 【提出：経済建設常任委員会】

「水田活用の直接支払交付金の見直しを求める意見書の提出について」

◆ 概 要

農林水産省は、水田活用の直接支払交付金における交付対象水田の見直しを行い、令和4年度から令和8年度までの5年間で、一度も水張りが行われない農地は、令和9年度以降、交付対象の水田としないという方針を示しています。このため、安定的な営農の継続や農地の維持が将来にわたって展望できるよう、農業者への支援対策を国に対して強く求める意見書を可決しました。

◆ 意見書の提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、
農林水産大臣



発委第4号 【提出：文教厚生常任委員会】

「現行保険証とマイナ保険証の選択制の存続を求める意見書の提出について」

◆ 概 要

マイナンバーカードに健康保険証を組み込んだ「マイナ保険証」の普及のため、令和6年12月2日に現行の健康保険証が廃止されることが決定されています。国民の不安を解消し、マイナ保険証への円滑な移行を促すためにも、当面の間、現行保険証とマイナ保険証の選択制が存続するよう、国に対して強く求める意見書を可決しました。

◆ 意見書の提出先

衆議院議長、参議院議長、
厚生労働大臣、デジタル大臣

あなたの周りで、もう使えます！
マイナンバーカードの健康保険証利用



厚生労働省HPより

※可決された「発委第3号」「発委第4号」の意見書は、衆議院議長や参議院議長等に提出しました。

10人の議員が市政を問う 一般質問

- 1 菊池 勝秀 「ふるさとUターン移住者に対するお祝金の支給を」 …P12
- 2 園田 浩文 「中九州横断道路開通後の観光・農業・まちづくりへの影響は」 …P13
- 3 大倉 幸也 「阿蘇市周辺のメガソーラーの実態は」 …P13
- 4 古木 孝宏 「中九州横断道路整備、河川及び市道管理、老人会について問う」 …P14
- 5 五嶋 義行 「田んぼダムを活用した水害対策を」 …P14
- 6 杉谷 保信 「民間フリースクールへの支援は」 …P15
- 7 甲斐純一郎 「阿蘇市の経済発展と水保全の関係性を問う」 …P15
- 8 竹原 祐一 「高齢者の認知症対策を」 …P16
- 9 佐藤 菊男 「持続可能な農村環境の維持は」 …P16
- 10 中川 文久 「『子ども医療費』市外窓口無料化は」 …P17

ふるさとUターン移住者に対するお祝金の支給を



菊池 勝秀

菊池 本市の人口が、ここ3年間に1056人、毎年352人も減少している。移住者を増やす本市独自の支援金等はないのか。

石松まちづくり課長

空き家バンク登録物件を購入した県外移住者にリフォーム費用等の補助があります。

菊池 都城市で、市外からの移住者に最大で500万円の給付金を支給し、前年度比1400人の人口増となった。本市も、例えば両親等思いUターンする移住者に単身者10万円、世帯20万円等のお祝金を出すなど、今、将来に向け思い切った政策を打ち出すべきと思うが。ちなみに昨年末公表の2050年将来推計人口で、本市は「更に二万人減少」である。

佐藤市長 Uターン者だけでなく広く受入れる体制が大事です。ご意見も参考にさせていただきながら本年設置の移住定住支援センターで検討を進めます。

阿蘇登山道路の渋滞緩和に向けて
菊池 毎年、お盆時期を含め、阿

蘇登山道路（阿蘇パノラマライン）は慢性的に渋滞している。原因と今後の緩和予定は。

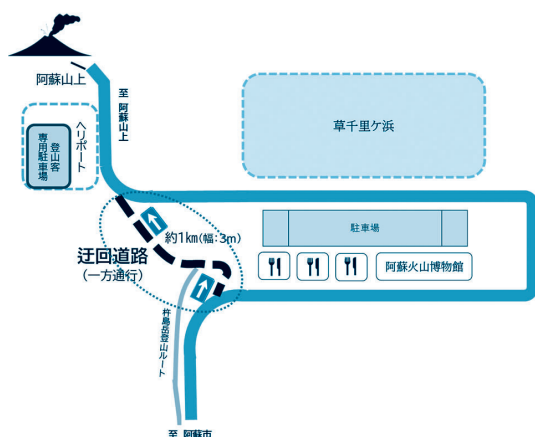
秦観光課長

旅の形態が団体から個人旅行へと変わったほか、登山シーズンで登山客の車で草千里駐車場の駐車スペースが不足することが要因です。バスの駐車線を引き直し普通車の駐車台数を増やす対策を予定しています。

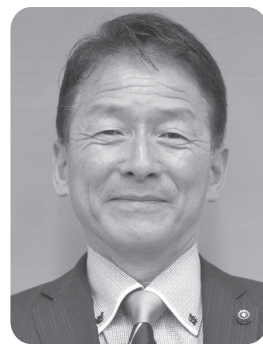
菊池

山上に直接行く人が必ず草千里を通るのも要因。草千里を経由しない迂回路のほか、ヘリポート（旧スキー場）を登山客専用の駐車場に整備し、上りの渋滞を緩和してはどうか。

荒木経済部長 県とも様々な視点から、緩和に向け検討していきます。



中九州横断道路開通後の 観光・農業・まちづくりへの影響は



園田 浩文

ならないと思っています。

園田 阿蘇谷の計画路線や、インターチェンジの選定については、期成会を通じて国へ市の要望を強く伝えて頂きたいが。市長の見解は。

佐藤市長 現在の状態では通過点になり得る可能性があることから一番心配している所です。開通までの間に阿蘇郡市の連携のもと、意識を高くあらゆる業界の方々に要望を伝えて、道路作りと同時並行でやっていかないと間に合わないのではという思いです。これからの一生涯命取組んでいきます。

他に「森林環境税」「水資源の保全」について質問がありました。



大倉 幸也

大倉 近年、阿蘇地域周辺で大規模なメガソーラー発電施設が目立っている。国は再生可能エネルギーの普及を推進しているが、森林を伐採して造成し、草地を覆いつくした太陽光パネルを見ると何か矛盾を感じる。阿蘇地域のメガソーラーの状況と設置に関する市の対応は。

村上住環境課長 千キロワット以上の発電施設については、阿蘇郡市で31箇所、その内、本市には7箇所あり、設置には、自然公園法や森林法等による認可が必要となります。市では、景観条例や再生可能エネルギー発電設備の設置及び管理に関する指導要綱に基づき、千平方メートルを超える太陽光発電施設等の設置者に対して、市との事前協議と地元説明会の実施を求めています。

大倉 ユーチューブ等を見ると阿蘇地域のメガソーラー発電施設の問題を指摘した動画が多数配信されている。いかにも阿蘇くじゅう国立公園内に設置されているかのような内容で規制等が必要と感ずる。観光



中九州横断道路の路線図



阿蘇地域のメガソーラー

他に「阿蘇市のふるさと納税の状況」について質問がありました。

佐藤市長 環境・文化を守りながら登録に向けた取組みを進めるためには、県が条例等により、世界文化遺産を目指す重要な地域として阿蘇を位置付ける必要があります。県も曖昧な対応ではなく歩調を合わせていただきたいと思っています。

や世界遺産登録に向けた取組みへの影響は。

秦観光課長 動画は広く拡散されており風評が懸念されますが、現在のところ観光への影響はないようです。今後も注視していきたいと思

園田 滝室坂トンネルが令和8年度開通と発表されたが、中九州横断道路全線開通後の影響を、市はどう捉えているか。

秦観光課長 観光地としての阿蘇の知名度は上がっています。九州道と東九州道の横軸ができ、観光客数は増加すると思われますが、デメリットとして、移動時間の短縮により宿泊を伴わない観光客の増加が想定されます。このため、滞在時間の延長に繋がる取組みを進めていきます。

園田 農業に与える影響は。

佐伯農政課長 主な基幹作物など収穫から出荷、輸送に係る時間の短縮や輸送コストの低減に繋がるものと思われま

園田 小売店や商店街へ与える影響は。

石松まちづくり課長 開通後はいわゆるストロー現象などの影響が考えられますが、中九州横断道路の開通は期待も大きいため、小売店や商店街一店一店の充実を図り、目的地となる様に仕掛けていかなければ

中九州横断道路整備、 河川及び市道管理、 老人会について問う



古木 孝宏

古木 滝室坂道路と滝室坂から二重の峠間の進捗状況は

鎌倉建設課長 滝室坂道路は、現在トンネル内のコンクリート吹付工事が95パーセント完了しており、今後は、電気・消火設備等の工事に移ります。トンネルを出た前後の道路整備も行われており、供用開始は令和8年度中と国から発表されています。

佐藤市長 滝室坂から二重の峠間については、路線の早期指定を期成会で要望をしておりますので、方向性を早期に示すよう国に求めています。

河川及び市道管理について

古木 河川管理として、坂梨地区八反田川の土砂等堆積物の撤去を早急に進めるべきでは。

建設課長 本年度中に実施します。

古木 以前にも市道の安全管理について質問したが、道路にかかる木の枝や繁茂する雑草でカーブミラーが見えにくいなど危険箇所が見受けられる。管理の状況は。

建設課長 原則、所有者による管

理ではありませんが、緊急性がある場合には建設課で対応しています。

古木 緊急性と言うが、毎日通っている生活道路に何箇所も危険箇所が見られる。そういった危険箇所を区長さんに連絡いただくなど協力をいただき、安全に通行できるように管理してもらいたいが。

中本土木部長 できるだけ地権者に管理していただくよう理解を求めて行きます。

老人会について

古木 老人会は様々な活動をされているが、加入者の減少について悩みも多いと聞く。60歳や65歳からが老人会というのも要因と思うが、会員増に向けて名称変更を検討してはどうか。

宮崎市民部長 老人クラブ連合会の役員会にお話をさせていただきたいと思っています



河川の堆積物



堆積物が撤去された河川

五嶋 市の水田面積は、市内遊水地5箇所分の貯水力に匹敵すると聞

くが、田んぼダムに積極的に取組まない理由は。

佐伯農政課長 田んぼダムは、水田の排水桝に流出量を抑制するため

の堰板（せきいた）を取付けて、水田に溜まった雨水を時間をかけて排水するものです。河川の水位上昇を抑え、氾濫を抑制する効果があることから、現在、全国の8万7千haで実施されており、国は令和17年までに約10万haまで拡大する予定です。

熊本県では、人吉・球磨地域の617haで実施されています。本市では基盤整備を行う黒川地区の16haに加え、更新基盤整備に伴う排水路改修を実施した一部の圃場整備工区においては、雨水貯留機能向上に必要な整備が行われておりますが、一定規模の取組に至らない状況です。

五嶋 農家にとっては田んぼダムに対するメリットがないため、普及のための補助金創設等、取組みへの支援が必要と考えるが。



五嶋 義行

田んぼダムを活用した水害対策を

農政課長 農地耕作条件整備事業によるハード事業といった国支援メニューもありますが、本市は4千haもの水田を有しているため、これらの事業を効果的に活用するなど地域の合意形成や農家のメリットを見出していくことが先ずは必要であると考えています。

学校給食の無償化について

五嶋 学校給食の無償化は、全国の自治体の3割、一部条件付きでの実施を含めると4割の自治体が取組んでいる。本市の方向性は。

松岡教育課長 国による無償化の動きがあることから、少子化対策と含めて国の施策を期待しているところです。

他に「狩尾幹線の復旧見通し」「オーバーツーリズムの対策」「公共施設の喫煙対策」について質問がありました。



阿蘇の農地

民間フリースクールへの支援は



杉谷 保信

民間フリースクールへの補助等は考えておりません。フリースクールに限らず、子供たちのこれからにとって何が必要かを常に考えていきたいと思っています。

他に「指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）」「河川等の環境保全」について質問がありました。



甲斐 純一郎

甲斐 TSMC進出に伴う水保全問題は近い将来、市の第一次産業の活性化・他産業への経済波及効果に直結すると考えるが、推進本部の見解は。

廣瀬企画財政課長 地下水をはじめ本市の大切な自然環境や景観を守りながら、地域経済の活性化に結びつけるよう各課連携を取っていきます。

甲斐 阿蘇の地下水は、これまでの学説では熊本都市圏へ流れていないとの見解であったが、立野外牧地区でボーリング調査を実施し「1日4万トン・年間1500万トン」が流下しているとの調査結果が出ている。担当課長はご承知か。

村上住環境課長 熊本地震で大きな被害を受けた阿蘇をモデルに、環境省の調査研究のひとつとして東海大学市川教授をリーダーとした研究があり、その成果及び数値について確認しています。今後さらに科学的根拠が得られるような取組みを考えてまいります。

甲斐 「田んぼダム」は水田を中

阿蘇市の経済発展と水保全の関係性を問う

心とした優良農地が防災減災のほか地下水涵養に重要な役割を果たしている。よって、阿蘇の農家が負担する農事用電気料一億円などの負担軽減を図るため、地下水を中心とした水循環機能に関する調査研究を進めたらどうか。

佐伯農政課長 下流域に対する情報発信も含め、水源涵養機能を目的とした取組みは必要であると考えます。

甲斐 農業団体と連携のもと、この途の権威ある東海大学市川教授をお招きして、地下水保全に関する勉強会を計画している。市長の見解を。 **佐藤市長** これからも、そに向かつて皆さん方と想いを共有して行くことが大事であると考えます。



阿蘇の草原と農地



学校の授業風景

杉谷 不登校となっている児童生徒数は。
松岡教育課長 令和5年度末の不登校者は57名、不登校傾向者は20名です。本年5月時点では、不登校者が10名、不登校傾向者が17名です。
杉谷 支援を必要とする子どもたちへの対応は。
教育課長 市では、児童生徒の学習の場や社会・学校・知人とのつながりを大事にするため「ほっとスクールASO」を開設し、直営にて運営しています。施設には、教諭・養護教諭などの有資格者を配置し子ども達の居場所づくりや日々の心の動きなどを把握しつつ、義務教育課程の修了を目指しサポートをしています。利用料は無料です。
杉谷 民間のフリースクールを利用した場合、かなりの費用負担が発生する。補助金等による市独自の支援は検討できないか。
教育課長 今後については、全ては子どものためという視点で慎重に見極めたいと考えますが、現状では

高齢者の認知症対策を

持続可能な農村環境の維持は



竹原 祐一

竹原 市が把握している認知症と軽度認知障害の患者数は。

山内健康増進課長 認知症患者は令和4年度後期高齢者医療のレセプト情報によると、全体の15・5% 859人になります。軽度認知障害については把握が難しい状況です。

竹原 早期に認知症患者を把握し対応するための施策は。

小山ほけん課長 認知症に関しては、患者本人が症状を自覚することが難しい場合もあり、医療に繋がりにくい現状があります。このため認知症への理解を深め早期の対応ができるよう「認知症サポーター講座」を実施しています。これまで市民の約46パーセントが受講するなど関心も高いことから、取組みを継続する中で、早期の対応が予防に繋がことを周知していきたいと考えています。

竹原 認知症及び軽度認知障害の方を医療機関へ結び付ける事が重要と考える。

携が進められると思うが、今後の介護保険料への影響は。

ほけん課長 認知症に関しては本市の問題だけでなく、全国的な問題と捉えています。ニーズの把握を行いながら、介護保険計画を3年毎に的確に見直し、適切に介護保険事業を進めていきます。

他に「阿蘇市内の湧き水に対する安全宣言」「利用しやすい市奨学金制度の見直し」について質問がありました。



認知症サポーター講座



佐藤 菊男

佐藤 人口減少と高齢化に伴う除草作業や美化作業など、今後の道路環境維持の方針は。

中本土木部長 市道の全路線を全て市が管理するのは難しいため、優先順位を付けたり、恒久的な雑草への対策について、今後研究していくのが今の段階です。

荒木経済部長 農道・林道ともに多くの路線があるため、建設課とも協議し、最適な維持作業計画を模索していきたいと思っています。

佐藤 市民の方が安心して暮らせる環境の確保のため、住民の意見住民目線を大事にし、問題に直面してからではなく、事前に想定をし、将来を見据えた計画と実行の展開を期待したいが。

和田副市長 スマート農業の進展による自動化も進んでいるので草刈りロボットや大型機械の活用を検討するとともに、先手先手で考えることを念頭に、早め早めの対応に努めていきます。

轟大橋の通行規制について
佐藤 県道41号主要地方道高森波野線の波野支所近くの轟大橋が令和4年11月末から重量制限による通行規制が現在も続き、地域の経済活動に支障が出ている。

規制の事前通告もその理由も規制期間の周知も全くないことから、熊本県へ情報提供を行うよう建設課に何回も依頼したが、熊本県からは現在まで何の情報提供もないが。

中本土木部長 補修には今から2年ほどかかることから、阿蘇地域振興局土木部が、6月末までに波野地区全戸に補修内容と規制の期間などを周知するチラシを配布することを約束しています。



道路の除草作業（波野地区）

「子ども医療費」市外窓口無料化は



中川 文久

中川 阿蘇市内と市外では治療費の窓口支払いで違いがあるが。

森永福祉課長 阿蘇市内では令和2年度から外来での窓口無料化を実施しています。阿蘇市外では医療費を一旦お支払い頂き領収書を添付して市に申請し、払い戻される償還払いになっています。

中川 阿蘇市内と市外での申請件数は。

福祉課長 令和5年度は、阿蘇市内で3万1319件、入院及び市外通院の償還払いで1万5810件です。

中川 市外件数もかなりあるが保護者からは、市外でないと治療できないケースや、緊急で夜間に市外の医療機関に行くケースなどは、現金支払いが必要になる。また、手続きは書類を集めて平日に市役所を持って行かなければならないという手間を考えると、阿蘇市内と同じ対応ができないかとの声があるが。

福祉課長 市外での窓口無料化はこれまで多くの保護者の方々からご意見、ご要望をいただいていた

ので、市外での窓口無料化について来月1月からの開始を目標に準備を進めています。

新しいハザードマップの作成について

中川 ハザードマップ作成の進捗状況は。

市原防災情報課長 現在発注の準備を進めています。ハザードマップに掲載します土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）について熊本県が変更手続きをされており、最新の情報となるよう県と同時並行で作成作業を進めていきます。

0歳から18歳まで 阿蘇市外も子ども医療費窓口無料化へ

病院の会計で、子ども医療費受給者証と保険証を出すだけ



／ 傍聴してみませんか /



阿蘇市議会 次回開催予定



定例会	会期日程	一般質問
令和6年 第5回 (9月)	8月30日(金) ～ 9月20日(金)	9月18日(水) 19日(木)

※正式な日程は、議会運営委員会で最終決定となりますので、お知らせ端末やホームページで改めてお知らせします。場合によっては、日程の変更や傍聴を制限することがあります。

暮らしを守る(その1)

「阿蘇山直轄砂防事業」

【砂防ダム：西湯浦川1】

○ 整備の状況

土石流の発生する可能性が高い溪流に、^{さほうえんてい}砂防堰堤などの施設整備を行うなど、集落等への直接的な被害の防止・軽減を図ることを目的とした、地域の安全を守るための取り組みです。

現在、阿蘇地域では、平成30年度から19箇所（阿蘇市内は10箇所）で整備が進められています。

透過型砂防堰堤



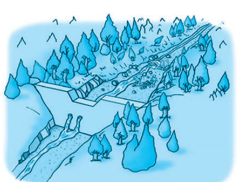
取り除く

透過型砂防堰堤を設けた場合でも、普段は、水と土砂は同じよう下流に流れていきます。

たまる

大雨が降り土石流が発生したとき、大きな岩、流木などを含む土砂は、堰堤に引っかかり止まります。

不透過型砂防堰堤



取り除く

不透過型砂防堰堤を設けると、堰堤の上流側に土砂が少しずつたまっていきます。土砂をためる量を確保するため、取り除くこともあります。

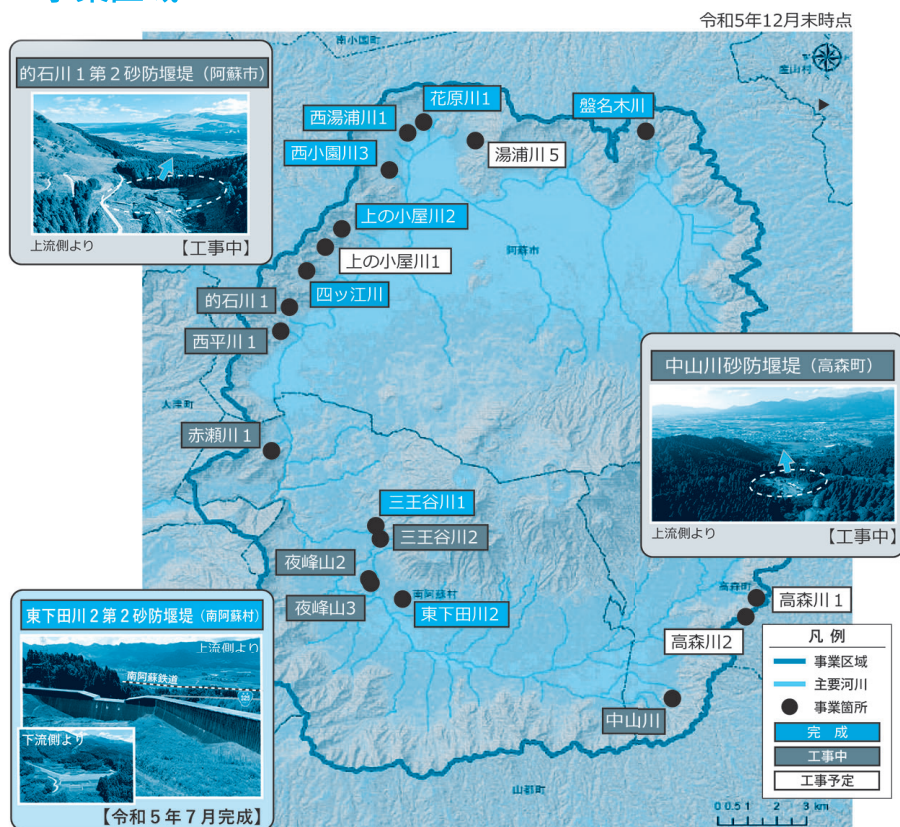
たまる

大雨が降り土石流が発生したとき、堰堤は大きな岩や流木などを含む土砂をため、下流への被害を防ぎます。

阿蘇山直轄砂防事業

事業期間	平成30年～令和9年（予定）
全体事業費	約256億円
事業内容	砂防堰堤等25施設程度を予定

事業区域



国交省HP： www.qsr.mlit.go.jp/kumamoto_r/erosion02.html

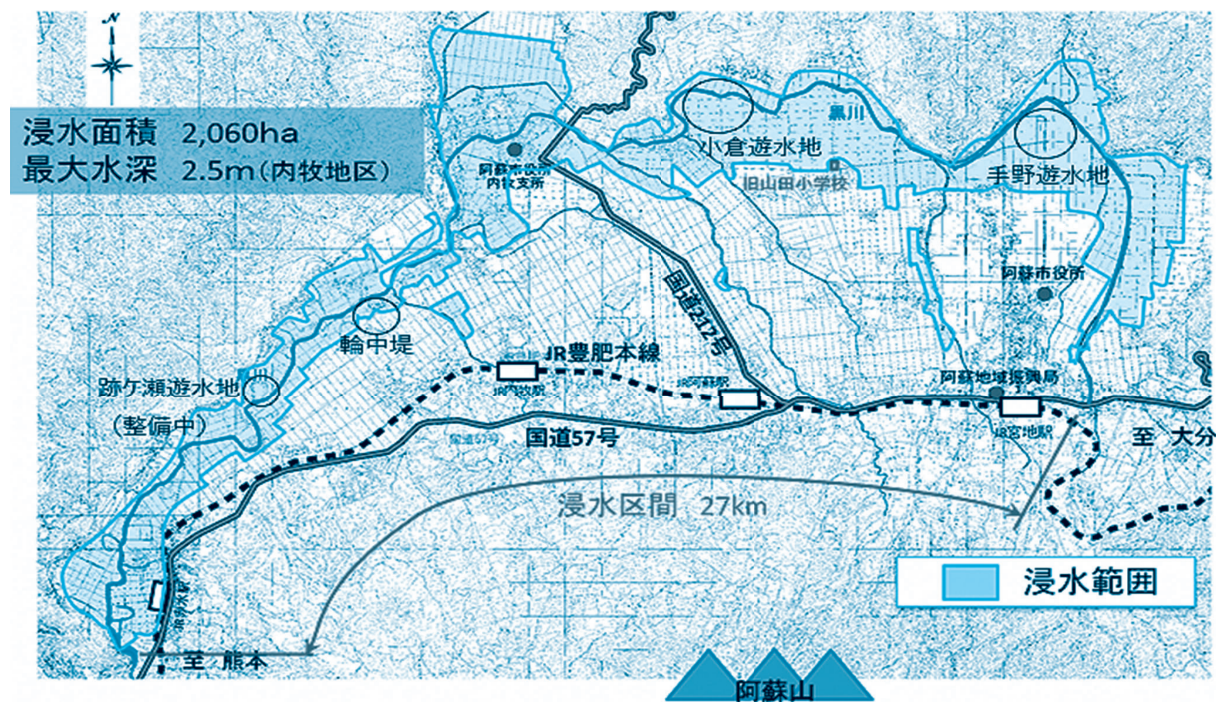
暮らしを守る(その2)

「黒川河川激甚災害対策特別緊急事業」

○ 整備の状況

阿蘇市内の激特事業は、家屋の浸水被害の解消を整備目標としています。
 これまで、宅地嵩上げ、小倉遊水地、手野遊水地、河道掘削、輪中堤等の整備が実施されました。
 現在は激特事業とは別に、跡ヶ瀬遊水地が整備されています。

■ H24 熊本広域大水害の浸水範囲



河道改修 (内牧地区)

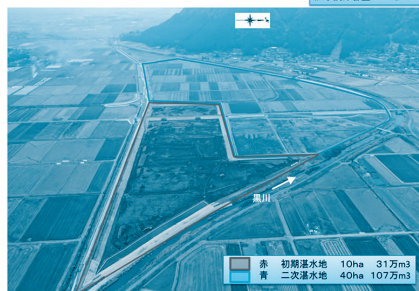
- 河川断面を16%拡大
- 石積み護岸、遊歩道設置

事業費 約 50億円
 整備延長 L=2km



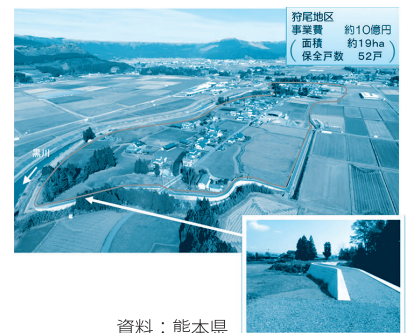
手野遊水地

事業費 約57億円
 遊水地面積 50ha
 洪水調節容量 138万m3



輪中堤 (狩尾地区)

狩尾地区
 事業費 約10億円
 面積 約19ha
 保全戸数 52戸



資料：熊本県

阿蘇市議会活動状況 (令和6年5月～令和6年7月)

- ◆ 5月14日
 - ・阿蘇市人権・同和教育推進協議会総会
- ◆ 5月21日～22日
 - ・全国温泉所在都市議会議長協議会第53回総会(東京都)
 - ・第285回熊本県市議会議長会(東京都)
 - ・全国市議会議長会第100回定期総会(東京都)
- ◆ 5月24日
 - ・阿蘇市議会運営委員会
- ◆ 5月27日
 - ・国道57号整備促進期成会総会(菊陽町)
 - ・中九州・地域高規格道路推進期成会(菊陽町)
- ◆ 5月31日～6月18日
 - ・令和6年第3回阿蘇市議会定例会
 - ・阿蘇市議会全員協議会(5月31日、6月5日、6月14日)
 - ・阿蘇市議会運営委員会(6月14日)
- ◆ 6月7日
 - ・熊本県市町村振興協会令和6年度定時評議員会(熊本市)
- ◆ 6月9日
 - ・令和6年度阿蘇市消防団通常点検及び操法競技大会
- ◆ 7月2日
 - ・阿蘇市議会運営委員会
- ◆ 7月9日
 - ・令和6年第4回阿蘇市議会臨時会
 - ・阿蘇市議会全員協議会
 - ・中九州横断道路「滝室坂道路」視察
- ◆ 7月12日
 - ・九州北部豪雨災害の追悼行事
- ◆ 7月19日
 - ・令和6年度熊本県国土調査70周年記念講演会(熊本市)
- ◆ 7月24日～26日
 - ・令和6年度阿蘇市町村議長会研修(宮城県仙台市・気仙沼市)
- ◆ 7月25日
 - ・令和6年度中九州・地域高規格道路整備促進期成会総会(大分県竹田市)
- ◆ 7月31日
 - ・阿蘇市町村正副議長・常任・議会運営委員長等研修会



阿蘇市人権・同和教育推進協議会総会



全国温泉所在都市議会議長協議会第53回総会(東京都)



令和6年度阿蘇市消防団通常点検及び操法競技大会



中九州横断道路「滝室坂道路」視察

編集後記

最近、「祭りやイベントを復活した」との声を聞くようになりました。地域の祭り等は、人と人とのつながりを深める機会が増えること、近所同士で避難の声をかけあうなど、安全・安心の地域づくりや防災にも大変有効と言われていると思います。大いに参加し一緒に楽しみたいものです。さて、本市は人口の減少も相まって、限られた予算の有効活用は必須であり、その執行状況等を、皆さまに分かりやすく誌面にしてお知らせするつもりです。興味をもつて読んでいただければ、引き続き広報委員会の委員として努力と工夫を重ねて参ります。

残暑で夏の疲れが出やすい時期です。健康管理には十分気を付けて過ごしてください。

【議会広報特別委員会】

委員長 園田 浩郎
副委員長 甲斐 純一
委員 谷崎 利浩
佐藤 菊男
竹原 真
菊川 文久

委員 菊池 勝秀